

青山走るバス求め区長と交渉

風見 利男 (日本共産党 港区議会議員)

区政とあなたを結ぶ

タウンネットワーグ



2003年10月号外
 〒105-8511
 日本共産党港区議員団
 港区芝公園1-5-25
 電話 3578-2945
 FAX 3578-2947
<http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp/>
 メール kazami@cp-nat.okugi.dan.gr.jp

九月九日、青山地域の住民と風見区議、佐藤ふみのり衆院東京一区国政対策委員長は、原田区長に、千七百七十五名の署名を添えた「青山通り、外苑東通りを走るコミュニティバスの運行を求める陳情書」を提出すると共に、交渉しました。



区長に陳情書を手渡す陳情団のみなさんと、佐藤ふみのり衆院東京一区国政対策委員長（右端）、風見区議（手前）

陳情代表者が千七百七十五名の思いが込められズッシリと重い陳情書を区長に手渡した後、交渉しました。

最初に風見区議は、この地域のみなさんが生活する上になくはならないスーパーや病院、公衆浴場、保育園や幼稚園、児童館、福祉会館や生涯学習センターなどの位置などについて青山・赤坂地域の地図を示しながら説明すると共に、青山地域を走っている既存の三本の都バスとの連携の必要性を強調。さらに根津美術館や岡本太郎博物館などの観光資源をも生かす路線を検討するよう求めました。

その後、参加者一人ひとりから「赤坂区民センターに行くのにタクシーしかない」、「赤坂支所に行くバスがなくなったので、都バスと都営地下鉄を利用して区役所に手続きに来る」、「シルバーパスを使えるように」、「買い物後はタクシーを利用している」、「地下鉄はバスの代わりになら

ない」等々、切実な訴えがされました。

区長は「多くのみなさんのご要望はよくわかりました。十分検討させていただきます。」と答える一方、「十四年度に職員がいろいろ調査した結果、今回の路線で試行的にやらせていただきたい」、運行する中で「みなさんのご要望も含め検討していきたい旨」答えました。区長の答えに対し、風見区議は、「三月に区長への陳情や議会で採択された四つの請願の趣旨は、区民生活になくはならない施設をめぐるバスであり、今回の区の方針は区民にはいつさい知らされていない。会の人たちが頑張つて区が考えている運行路線を知らせる中で、青山地域を走らせてほしい」とこれだけ多くの人が署名している。「これから具体的な検討にはいる時期であり、今回の要請をしっかりと生かした路線を検討すべき」と、重ねて要求しました。

会のみなさんは陳情後、同趣旨の請願を区議会に提出すると共に、各会派に紹介議員の要請を行いました。



お隣の渋谷区で今年の3月から運行されている「ハチバス」

ウラもご覧ください。

「青山地域にコミュニティバスの運行を」との1264名の願いに耳を傾けず 自民・公明・民主クラブなど多数で継続に

区民の声を生かしたバス路線になるよ う引き続き運動を

九月九日、区長との交渉後に区議会に「青山通り、外苑東通りを走るコミュニティバスの運行を求める」請願を提出し、各党派に紹介議員の要請をしました。その結果共産党（六名）、公明党（一名）、民主ク（二名）、オンブズマンみなと・一票の会（二名）が紹介議員になりました。

九月十七日の建設委員会で請願の審議が行われました。請願者を代表して田崎アイ子さんと高橋礼之さんが請願の説明を行いました。

田崎さんは、三月議会で請願が採択されたお礼を述べた後、地域のみなさんから寄せられた声を伝えたいと、「買物に行く、孫の顔を見に行く、保育園に行くにもバスがなく不便で困っています。」ぜひ、「青山通りにバスを運行してください」と述べました。高橋さんは、「コミュニティバスの運行を決めたことを喜んでいますが、地域のみなさんは「赤坂支所、区民センター等の施設、ピーコックなどの買物先、病院赤坂・青山地域のただ一件の浴場はじめ、区民の足となるバスの運行を」例えば「青山通りをメインに外苑東通りを走るバスを」と述べました。

委員会審議で、星野委員は「議会で四つの請願が採択されている。区も運行コースを定めたが、みなさんはこれでは請願の内容と違う」と、再度たくさんの方々から「青山地域に走らせてほしい」との請願が出されている。「採択すべき」と主張しました。他会派の委員は、「青山通りに通してと非常に強い要望がある」青山通りを通せる方法を考慮すべきというのは（私一人ではないと思うので）、「いいながら「交通問題を所管する特別委員長に建設委員会の論議内容を伝えてもらう」（鈴木（た））、今回区民ニーズ、採算など総合的に決めた。地域ニーズのまずは実現をめざそうとしている。廃止路線の代替えでコミュニティバスという発想はダメ。東京都のあと追いでなく、要望がたくさんあつて、区民のみなさんに理解が得られる路線、買い物に行けないのは青山だけではない。二ルートからはじめてもらいたい・・・」

（林田）などと述べ、自民・公明・民主クなど多数で継続扱いにしました。

建設委員会のメンバー（敬称略）
共産党 …… 星野 喬（副委員長）
自民党 …… 鈴木洋一（委員長）、佐々木義信、鈴木たけし、
公明党 …… 林田和雄、
民主クラブ …… 八戸 淳
みなとかがやき …… 湯原信一、
区民クラブ …… 渡辺専太郎

共産党、自民党など8 党派共同で区長にバス 運行の要望書提出

九月三十日、共産党、自民党、公明党など八党派（みなとかがやきを除く）は、区民要望を実現させるため、コミュニティバスの運行についての要望書を提出しました。

コミュニティバス運行に関する要望書

区民及び議会が強く要望していたコミュニティバスについては、平成十六年度の運行を目指し、本年七月にその運行方針が示されました。

この間行政側の努力に関しては、敬意を表するものです。

しかしながら、具体的運行ルートについては、区民にも様々な意見、要望があり、現行案の二路線が最善とはいえませんが、

今後、幅広い区民の意見にも耳を傾け、改善の努力をされるよう要望します。

引き続き、実現めざし運動を すすめます。

引き続き、区長と区議会への陳情・請願署名を集めています。ご協力ください。また、広聴ハガキ（福祉会館など）にあります。や電話（357812239）、FAX（357812239）で港区に意見をお寄せください。